

横浜市記者発表資料

令和元年 12 月 19 日
交通局 人事課

交通局職員の懲戒処分について

交通局職員の服務規程及び交通法規に違反する行為について、次のとおり 3 件の懲戒処分を行いました。引き続き、再発防止及び安全確保に努めてまいります。

1 ブルーライン踊場駅衝突事故

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 上永谷乗務管理所	運輸職員	40 代	停職 1 月	令和元年 8 月 29 日、あざみ野駅 7 時 34 分発踊場駅行きの列車を運行し、お客様を降車させ、その後 8 時 37 分頃、折返しのため引込線を走行中に、 <u>適切なブレーキ操作を行わず、本来の停止位置を越えて、奥の壁に衝突した。</u>

2 営業運行中の交通違反行為

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 保土ヶ谷営業所	運輸職員	50 代	戒告	令和元年 8 月 26 日、199 系統平和台折返場 14 時 08 分発循環線を運行中、本来左折すべき交差点を誤って直進した。 <u>直ちに営業所へ報告したが、指示を待たずに自己判断で転回禁止場所にもかかわらず転回した。</u>

3 車内点検不履行及び不適切な降車扱い

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 浅間町営業所	運輸職員	50 代	戒告	令和元年 9 月 14 日、83 系統旭硝子前 6 時 39 分発横浜駅西口行を運行後、 <u>終点時の車内点検を怠り、204 系統横浜駅西口 7 時 05 分発浅間町車庫前行を運行した。</u> <u>終点、浅間町車庫前到着時にも、車内点検を怠り、車庫内に入庫した際に、本来 83 系統横浜駅西口で降車予定だった 1 名のお客様を確認した。</u>

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-326-3833